

平成29年

第5回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成29年 7月31日		午前10時30分			
招 集 の 場 所	浜頓別町役場 2階 大会議室					
開 催 日 時 及 び、宣 言	開 会	平成29年 7月31日	午前10時30分			
	閉 会	平成29年 7月31日	午前12時15分			
出席委員及び、 欠席委員 出席 10名 欠席 名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	只野 國男	○	9	池田 邦雄	○
	2	庄司 まほら	○	10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	○			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	生田目 美由紀	○			
	7	園原 義幸	○			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	1	只野 國男	2	庄司 まほら		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	本田 基朗	主 事	—		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議 事 日 程						
	互選第1号	会長の互選について				
	協議第1号	各小委員会の委員長及び副委員長の決定について				
	報告第1号	諸報告について				
	議案第1号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
	議案第2号	現況証明願いについて				

平成29年第5回浜頓別町農業委員会総会

小川会長 日程16「会期の決定」を議題といたします。会期は、本日1日といたしますが、これにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

小川会長 異議なしということで会期は、本日1日と決定しました。

小川会長 日程17 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、1番委員と2番委員を指名します。

小川会長 日程18 報告第1号諸報告について。事務局よりお願いします。

事務局長 報告第1号「諸報告について」3頁をご覧ください。6月27日に第4回農業委員会総会を開催しております。6月29日には、札幌市において北海道農業者年金協議会第38回総会が開催され、池田委員が出席しております7月4日には浜頓別町役場会議室で、宗谷地方農村パートナー対策連絡協議会第1回運営委員会が開催され、今年度の事業について協議しております。7月5日には宗谷新規就農支援ネットワーク会議が稚内市で開催され、事務局1名が出席しまして、宗谷酪農セミナーの総括を行いました。7月18日、19日と旭川市において、平成29年度農業者年金業務担当者地区別研修会が開催され、事務局1名が参加しております。以上、報告第1号についてご報告致します。

小川会長 報告第1号が終わりました。何かご意見ご質問等ありませんか。それでは無いようですので報告第1号終わります。

日程19 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」事務局より説明してください。

事務局長 4頁をご覧ください。議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規

定による農用地利用集積計画について審議を求める。平成29年7月31日提出。浜頓別町農業委員会会長小川文夫賃貸借として、番号「1」、所在「頓別」、地番「2277番」、地目「公簿 牧場 現況 共畑」、面積「43,368㎡」、外1筆で、合計2筆、面積合計「83,749㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年7月31日」、終期「平成32年3月31日」、期間「2年8ヶ月」、金額「43,000円」、支払方法「口座振込」です。番号「2」、所在「頓別原野」、地番「98番の1」、地目「公簿 現況 共畑」、面積「21,363㎡」、外9筆で、合計10筆、面積合計「112,006㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年7月31日」、終期「平成32年3月31日」、期間「2年8ヶ月」、金額「45,000円」、支払方法「口座振込」です。以上、議案第1号につきまして、提案内容をご説明申し上げますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

小川会長

それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」の説明がございました。これは、土地を借りる場合にですね随時農業委員会総会にこういった議案が出てきます。中ほどに、借主と貸主の名前が書いてあります。これは、〇〇さんから〇〇さんに賃貸する、それから〇〇さんから〇〇さんが借りるというやつです。これを2年8か月間、1年に43,000円と45,000円でこの人に貸して良いですか、ということですねこの農業委員会総会で決めるということです。こういったことが随時議案として、この人に貸して良いですかという判断をこの場所でやることになっておりますのでご理解を頂きたいと思います。今回は第1回目の総会ということでございますので、それぞれ事前に調査は行いませんが、この地域の池田委員さん何か補足ありませんか。

池田委員

補足ということはなかなかございませんが、これは継続の案件で、以前も賃貸借契約を結んでいた案件です。特に問題は無いと思います。

小川会長

はい。というようなことでしたが、何かこの案件につきまして金額、期間含めまして何かご意見、ご質問ありませんか。はい、それではないようですのでこの案件につきまして、賛成の皆さんの挙手をお願いします。

各委員

～挙手～

小川会長           はい、ありがとうございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているということで、提案のとおり決定をさせていただきたいと思います。なお、議案の後にはですねこういった図面もついていますので参考にさせていただきたいと思います。

日程20           続きます、日程20議案第2号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より、説明してください。

事務局長           5頁をご覧ください。議案第2号「現況証明願いについて」、次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。平成29年6月1日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。番号「1」、所在「浜頓別町旭ヶ丘6丁目」、地番「5番」、地目「公募畑」、面積「129㎡」の1筆です。利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。番号「2」、所在「字ブタウス」、地番「116番の8」、地目「公簿牧場」、面積「3,880㎡」、外10筆で合計11筆、面積合計「92,851㎡」、利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。以上、議案第2号につきまして、提案内容をご説明申し上げますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

小川会長           はい。この現地目証明願いですが後ろの方に図面がついております。この現地目証明願いもですね、随時総会の中で随時出てくる議案でございます。これはですね、農地を地目が畑の場合、農地の場合ですね売ったりあるいは建物を建てたりする場合、勝手にできませんので農地でないかどうかという判断をするためにですね、必ず農業委員会に上がってくる案件でございます。そのたびに、現地調査をして農地でないという確認をして、許可を出すというふうな仕組みになっております。これも随時出てきますのでご承知おきいただきたいと思います。これは、改選前の委員で調査しておりますのでその調査結果につきまして、事務局の方から説明いたします。

事務局長           番号1番 番号2番共 7月13日に小川委員と事務局、7月14日に池田委員、横山委員と事務局とで航空写真を見ながら現地確認をしてきております。いずれも判定結果は「農地、採草放牧地以外」ということで確認したことを報告致します。以上でございます。

小川会長           この案件につきましては、前委員さんが調査をしているということであり  
ます。報告のとおりでございますが、何かご意見ご質問等ございませ  
んか。特に無いようですので、畑・採草放牧地以外ということで賛成の皆  
さんの挙手をお願いします。

各委員           (挙手)

小川会長           はい。この案件につきましては、畑・採草放牧地以外ということで決定  
したいと思います。以上、準備した議案は終了いたしました。

日程21   その他について事務局の方からお願いします。

事務局長           任命後初の会議ということで、会議への欠席届でございますが、浜頓別  
町農業委員会会議規則では、「委員は、事故のために出席できないときは、  
その理由をつけ、当日の開議時刻までに届けなければならない」とされ  
ています。事務局としては、これまで同様に、会長と日程調整しながら、  
会議日程の設定をしていきたいと考えていますが、都合がつかない場合は、  
できるだけ早めにその旨事務局にご連絡をお願いしたいと思います。また、  
総会は、奇数月の開催としておりますので予め日程調整をお願いいたしま  
す。また、委員報酬及び費用弁償については町の条例の規定に基づき、会  
長は年額17万円、委員は年額13万円を支給致します。支給は四半期毎  
に指定口座に振り込み致します。また、関係法令の規定に基づき、区域  
内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うことと、以前に確認  
されておりますが、総会にかける事案について地区担当委員が事前に審査  
し、報告することになっております。新たな任命に伴い、再度、地区担当  
委員を設定したいと思いますがいかがでしょうか。よろしければ、事務  
局で案がありますので提案させていただきます。

小川会長           はい。それではお願いします。

事務局長           説明させていただきます。今までは、各地区に1名の担当と補助3名と  
いう形で地区委員の分担をしてまいりましたが、この度の法改正に伴いま  
して、地区割りは義務化をされております。ですので以上のような形で、  
事務局で地区割りをさせていただきましたので、この件についてご提案を  
させていただきます。よろしくお願い致します。

小川会長           ただ今、事務局の方から提案がありました地区割りの関係、よろしいですか。何か調査事項があったらこの人達を中心となって調査していただくと。

事務局長           また、先ほどですね農地委員長が選出されました。東宗谷地区換地委員会委員の選出について、あて職として農地委員長が農業委員会より選出されていまして。この度の委員についても農地委員長に換地委員をお引き受けして頂きたく提案させていただきます。

小川会長           東宗谷の農地再編整備事業の換地、これはよろしくお願ひしたいと思います。

事務局長           続きまして、資料が渡っていると思いますが、農地パトロールについてです。農地の利用状況調査が農地法により定められており、毎年7月の総会で先ほど触れた地区担当委員に地区の農地の利用状況確認していただきその結果を基に9月総会の際に全委員でもう一度パトロールを実施します。本年度についても同様の取扱いで実施してよいか協議をしていただきたいと思います。

小川会長           それでは農地パトロールの件、9月4日までに後程それぞれの地区の担当者が、農地で遊んでいる土地は無いかという依頼文書が参ります。その時に周辺を見渡してですね、有る無いと言った、有った場合はどこの地域ということを経理局に報告してくださいというようなことです。そういうことでよろしいですか。この調査結果に基づいてですね、後程農地パトロールに行くということです。また、突然で申し訳ないですが体験ツアーのことを事務局からお願いします。

事務局長           ゆめ酪農育てる会と浜頓別町担い手育成センターで、いわゆる共催みたいな形でですね、8月19日から21日までですね酪農体験ツアーを企画し開催いたします。先般のですね、宗谷酪農セミナーで帯広畜産大学、酪農学園大学等回らせていただいて周知をしたところ、15名の学生や先生に来ていただく事になっております。ファームステイを基本としながら、浜頓別町をよく知って頂くということで、様々な酪農体験をして各農家さんとの交流をしていただく企画となっております。おそらく、新聞報道等でも出ると思いますので、ここで報告させていただきます。以上でございます。

小川会長

担い手問題もですね、農業委員会の重要な任務の一つであるということ  
であります。農業委員会事務局がですね、浜頓別町の担い手育成センター  
の事務局を担当しているということで、非常に担い手対策が重要な課題だ  
ということで先般行ってきた結果ですね、8月19から21日までの2泊3  
日の酪農体験ツアーが実現したというふうなことでございます。2泊3  
日ですけども、将来に繋がるということで各委員の皆さん方もですねご協  
力のほどよろしく申し上げます。あと、事務局から送られてきた農業委員  
会制度活動のあゆみと今日の課題という資料ですが、非常に良い資料です。  
是非、この資料で今度の総会の後でも勉強会をやった方が良いと思います。  
その他ございませんか。この後の予定もございますので、以上をもちまし  
て平成29年度の第5回、改選後初めての浜頓別町農業委員会総会を終わ  
りたいと思います。大変どうもありがとうございました。